

令和8年 第3回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和8年3月5日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

教 育 長	榊原 寛二			
教育長職務代理者	森田 教夫	委	員	鋤柄佐千子
委 員	堤田 綾子	委	員	浅野俊太郎

出席職員の氏名

教 育 部 長	長澤 成江	学 校 教 育 課 長	森田 光一
生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長	横田 覚	町 民 会 館 事 務 長	森田 明男
歴史民俗資料館長	奥野 真光	生涯学習スポーツ課課長補佐	神谷 芳美
給食センター所長	青木 隆	学校教育課課長補佐	池田 雅史
学校教育指導主事	小田島 健	学校教育指導主事	石田 貴之

：欠席者

1. 開会 午後1時30分

2. 開会宣言並びに令和8年第2回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員4名を確認し、会議の成立及び第3回定例会の開会を宣言します。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

- 2月 5日(木) ・定例教育委員会
・第2回総合教育会議
- 2月10日(火) ・表敬訪問 アイスホッケー 武豊小3年生女子
太陽生命U9ジャパンカップ2026
第14回全日本小学生低学年選抜アイスホッケー大会
(令和8年3月開催予定)
- 2月12日(木) ・定例校長教委管理職会議
・多忙化解消プラン策定委員会

- 2月13日（金） ・ 県町村教育長会研修会
- 2月18日（水） ・ 給食運営審議会
- 2月26日（木） ・ 社会教育審議会
- 3月 2日（月） ・ 臨時校長会議
- 3月 5日（木） ・ 世界劇場会議フォーラム 2026 in たけとよ
- 3月 2日（月） ・ 臨時教育委員会
- 3月 5日（木） ・ 知教協
- 3月 5日（木） ・ 臨時校長会議
- 3月 5日（木） ・ 定例教育委員会

（教育部長） 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

（教育長） 議案第13号「武豊町スポーツ推進計画(案)」について、事務局、お願いします。

議案第13号「武豊町スポーツ推進計画(案)」について

（神谷 生涯学習スポーツ課 課長補佐） 当日配付資料の説明

スポーツ推進計画は、平成23年6月にスポーツ振興法が50年ぶりに全面改正され、新たにスポーツ基本法が策定されました。その中で、国はスポーツ施策の総合的な計画として、「スポーツ基本計画」を定めるとともに、都道府県・市町村においても、それを参考にして、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとしております。武豊町では、町民が生涯においてスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施策を推進するため、今回新たに「武豊町スポーツ推進計画」を策定した次第です。計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間となります。

本計画を策定するにあたって令和7年1月に、町民および小中学生（小学5年生と中学2年生）を対象として、スポーツに関するアンケートを実施しました。アンケートの調査などによる本町の現状を踏まえて、町民が生涯にわたってスポーツに親しむことで、元気に活動し、人と人がつながりあうことを目指し基本理念を「スポーツがつなぐ 元気と笑顔のまち」としています。その理念を目指し、4つの基本目標を設定しています。この4つの基本目標を実現するために、目標に対する基本方針とその取組を掲げています。これからの10年間で、スポーツをする町民の増加を目指し、スポーツ実施率を国県の目標値に合わせ70%を重点指標に設定しています。またスポーツ活動全般の推進を図るため、基本目標ごとに基本指標を設定し達成できるよう、取り組んでいきます。

（教育長） 今回の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第 13 号「武豊町スポーツ推進計画(案)」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは、続きまして、議案第 14 号「武豊町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)」について、事務局、お願いします。

議案第 14 号「武豊町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)」について

(小田島 学校教育課 指導主事) 当日配付資料の説明

給特法の一部改正により、教育委員会に教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を改正理由としては、現要綱において、推進員の活動に伴う報償費の支払いに上限があることで、推進員の活動が制限されるため、上限の規定を撤廃するためである。改正内容は、第 12 条について「月額 30,000 円とする。ただし、活動時間が 30 時間未満の場合は」の文言を削除し、条文最後に「ただし、地域学校協働活動推進員報償金の予算範囲内とする。」という文言を追加するものである。令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(教育長) 今回の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問は無いようですので、採決に入ります。議案第 14 号「武豊町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) 以上で議事を終了し、進行を教育部長をお願いします。

5. 報告事項

(教育部長) 続いて、報告事項に移ります。

(1) 令和8年度 第1回武豊町議会定例会一般質問の概要について

(教育部長) 当日配付資料の説明

- ・令和8年度予算案について
中学校制服等入学祝い金、学校給食費の無償化、総合体育館空調設備工事
- ・ディスレクシア学習障害について
- ・こどもの人権と尊厳を守る包括的な権利擁護態勢の構築について
- ・不登校児童生徒への多様な学びの補償と経済的支援について

(2) 令和8年度 武豊町社会教育指導員について

(生涯学習スポーツ課 課長補佐) 資料1の説明

社会教育指導員として、本年度任用の2名を来年度も任用予定
任用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日

(3) 令和8年度 吉町田湿地植物群落監視員名簿について

(歴史民俗資料館長) 資料2の説明

監視員として、5名が継続、1名が新任で委嘱予定
任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 令和8年度 学校訪問一覧について

(指導主事) 資料3の説明

日程の報告及び教育委員出席者の確認
教育委員は各校2名ずつ、1人あたり3校を訪問

(5) 令和8年度 知協教・幹事会の日程について

(指導主事) 資料4の説明

知協教日程及び参加者の確認

(6) 令和8年度 生涯学習スポーツ課所管の主要行事について

(生涯学習スポーツ課 課長補佐) 資料5の説明

中央公民館、歴史民俗資料館、図書館、総合体育館等で開催する行事について
の確認

(7) 令和8年度 武豊町民会館館長について

(町民会館 事務長) 資料6の説明

町民会館館長の任期が終了するが、来年度も現館長を再任する
任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日

(8) 学校の近況について

(指導主事) 当日配付資料の説明

不登校児童生徒に関すること、各校の様子 等

- (9) 当面する行事予定について
(指導主事) 資料7の説明(3月～6月)

6. その他

(1) 町民会館より 配付資料

- ・各種事業について

(2) 生涯学習スポーツ課より

- ・ひな飾り展 資料8の説明

(3) 学校教育課より

- ・令和8年度学校運営協議会委員、令和8年度地域学校協働活動推進員について

当日配付資料の説明

(教育部長) それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

(教育委員)

- ・ 明日の卒業式では、今までお世話になった先生方、家族、地域の方々への感謝を胸に、立派な卒業式となるよう楽しみにしております。4月からは新たなステージで、夢や目標に向かって励んでいくと思います。その過程で、成功したり失敗したり、悩むこともあるかと思いますが、周りの人に相談しながら、挑戦することを忘れないでほしいです。中学校生活では、失敗から学ぶこともあったかと思いますが、最後までやり抜く力や仲間と協力する姿勢を身に付けるなど、いろいろな経験を積み重ねてきたことと思います。それは、自分への自信につながり、大人への土台作りとなります。私たち大人も社会の先輩として、その土台づくりをサポートしていく必要があると思っています。また、みなさんには、命を大切にしていきたいです。時々、自ら命を絶つ報道を目にしたりしますけども、同世代の子どもをもつ親として、とても悲しい気持ちになります。この先、辛い時にどうしようもない気持ちになることもあるかもしれませんが、自分を責めずに一旦立ち止まって休んでください。自分を守る行動、守る選択をしてほしいと思います。
- ・ 先ほど、学校の近況で不登校児童生徒数について報告がありました。昨年、校外教育支援センターステップの寺田先生がお越しになられて、ステップの現況についてお話をいただきました。高校へ進学する子もいることを聞き、とてもうれしく感じました。本年度のステップの現状についても、お話を伺う機会があると大変ありがたいです。

(教育委員)

- ・ 私が学生の頃は、近所の人とは関わることがあっても、学校で先生以外の方と関わることはほとんどありませんでした。私が過ごした学生時代とは違い、今の学校では、周りからのサポートがたくさんあると感じております。

- ・ 私の家は商売をしていたので、お客さんから言われた内容を親からよく聞かされていきました。それを聞いて、子どもながらに注意しなければならないことを考えて過ごしていました。それがしつけではありませんが、何かしらの親からのメッセージだったのではないかと考えています。祖父母や親からいろいろと言われることはありましたが、基本的にやりたいことはやらせてもらいました。大学への進学もそうですし、海外へ行くこともそうです。私の思いや行動に反対するのではなく、私のことをサポートしてくれました。今思うと、親がお客さんの話をよくしてくれていたのは、私たち子どもに何かを還元しようという思いがあったのだと感じています。
- ・ 私は武豊町だけではなく、いろいろな所で住んでいた経験がありますが、海外での生活がとても印象深いです。海外には一人で行ったので、寮生活でした。寮には、いろいろな人が住んでいました。最初の頃は会話もほとんどできずに、伝えたいことも上手く伝えられませんでした。それでも私自身が変わらなければいけないと思い、その思いを行動に移したことで友人もできるようになりました。特に、私はテニスが好きだったので、テニスを通じて友人が増えました。今の子どもたちにも、好きなことに挑戦することで新しい世界が開けていくことを願っています。

(教育委員)

- ・ 特別支援学級に入学予定の子たちを対象に、小学校で実際に体験ができる機会がありました。その子たちは、5月から9月の間に見学には行っていますが、実際に教室に入ったり、入学式で座る椅子とかに座ってみたり、みんなでゲームをしたり、安心して入学できるようにいろいろな体験をさせていただいたと聞いております。その後、その特別支援学級の先生が保育園に来てくださり、体験をしているときの様子と入学後の関わり方について、情報交換をする機会を設けてくださいました。その子が好きなこと、苦手なこと、そして苦手なことを克服するためにはどうしたらよいかなど、保育園との連携をすごく大切にしてください、安心して小学校への接続ができるというのを感じています。また、通常の学級の子たちの情報を共有する機会もあると聞いています。武豊町では、特別支援教育相談員を配置するようになり、その子に応じた支援の在り方などの助言をもらえるようになりました。それは、子どもたちを支援する上で大変ありがたいことだと思います。今後も、保育園と小学校の先生の連携を密にして、保小の接続が円滑にできるようにしていただきたいと思います。3月になり、入学を楽しみにしているとは思いますが、楽しみの裏には不安もあります。実際に見えない不安が心とか体に出てきている子も見受けられます。入学後も、学校と保護者が連携を図りやすい体制を整えてほしいと思います。
- ・ 先ほどの不登校児童生徒数について、ステップに通っている子や校内教育支援センターに通っている子の割合はそれほど多くはないと思いますが、その反面、そこには表れないどこにも関わることができていない子どもたちもいるのではないかと感じました。そういう子たちへの関わり方が、今後の課題にもなると思います。ずっと家にいる子たちへの関わり方は難しいとは思いますが、学校だけではなく、関係機関と情報共有することできっかけがつかめるとよいと思います。

(教育委員)

- ・ 最近、テレビ等の報道でもよく取り上げられていますが、4月から道路交通法が改正されて、16歳から自転車の規則が厳しくなります。家の近くの道路では、スマホを触りながら自転車を運転したり、イヤホンで音楽等を聞きながら自転車を運転したりしている中高生をよく見かけます。また、朝の登校中に自転車で並走して運転をしている中学生も見かけます。実際に規制が厳しくなるのは16歳からなので、中学生は対象ではありません。しかし、中学生は許されるが、高校生になったら許されないというのは、通用しないと思います。また、中高生に限らず、小学生も含めて、どの年齢にも多いのが一旦停止無視です。自動車を運転する人の中には、交通違反をしないように意識しているため、一旦停止の必要性を理解していますが、その感覚は小中学生や高校生にはないと思います。一旦停止の場所は、危険性が高いところでもあります。一旦停止の意味も含め、道路交通法についても小さい頃から周知していくことの重要性を感じています。
- ・ 先日、ある番組に車いすの中学生が出ていました。高校にエレベーターがないと進学先が限られてしまうとのこと。県立高校としては、校舎等の老朽化が進み、様々な箇所で修繕が必要となるため、エレベーターを設置することが難しいのかもしれない。しかし、体が不自由というだけで自分が希望する高校に行けないというのは、本人にとってはとても辛いことなのではないでしょうか。
- ・ 先ほどの議会報告の中で、ディスレクシアの話が出てきました、半年ぐらい前に新聞でディスレクシアの特集が組まれていたのを思い出しました。答弁にある通り、読むことができないから理解できないわけではなくて、読むことができない、文字を追っていても、頭に入らない、文字が読みづらいという傾向にある子もいます。また、1桁の足し算はできるけれども、繰上りになると分からなくなってしまう、2桁の足し算ができない算数障害の子もいます。自分は劣っていると思っていたけれども、検査をしたら算数障害ということが分かった子もいます。小学校の先生にアンケートをしたところ、算数障害を知っている先生は8割ぐらいいたそうです。しかし、それに対してどのように対応すればよいか知っているのは、1割にも満たなかったそうです。ディスレクシアの1番難しいところは、本人も自覚しにくく、周りも発見しにくいということです。そういう子たちを救っていくためには、現場の先生方に注意深く見ていただくことが大事だと思いました。
- ・ 新聞報道でネット利用に関する記事を拝読しました。平日のことですが、小学4年生以上は3時間54分、中学生が5時間24分、高校生が6時間44分だそうです。平均でこれだけ利用しているということは、睡眠時間よりもネット利用の時間の方が長くなる子もいるのではないかと思います。これに関連して、SNSによる犯罪被害ですが、その8割は中高生です。残りの2割が小学生ですが、不同意わいせつ、児童ポルノ、不同意性交の順で多いそうです。不同意わいせつは、ネットで知り合った面識のない人が加害者になることもあり、利用時間の増加、利用年齢の低年齢化によって、子どもたちが性犯罪に巻き込まれてしまうケースが増えてきています。ネットを取り巻く環境をどうしていくのか。一律禁止というのはどうかとは思いますが、このまま野放しにしておくのも大変心配であります。子どもたちの健やかな

成長のために、家庭や学校での教育をより一層充実させる必要があると思います。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名

.....

.....

.....

.....

.....

作成者.....小田島 健